

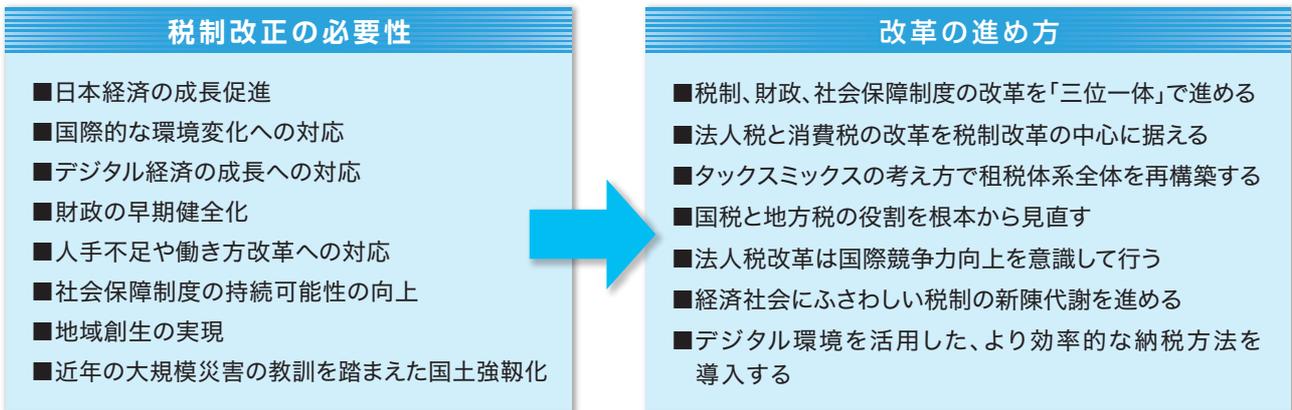
2020年度税制改正に対する意見

中経連は税制委員会(委員長:故 上田副会長)において、提言書「2020年度税制改正に対する意見」を取りまとめた。今後は首相をはじめ関係閣僚、財務省、経済産業省等の関係省庁、各政党および地元選出議員等に税制改正の要望を行う。提言書の概要は以下のとおり。

本提言は、全体で2部構成となっている。第I部では、まず、わが国が直面する多くの課題克服のために、税制が果たす役割、すなわち「税制改正の必要性」について述べ、その後「改革の進め方」について記している。

第II部では、第I部の基本的見解を踏まえ、具体的な項目についての要望を行っている。

第I部 税制改正の基本的見解



第II部 2020年度税制改正に向けての意見

(★)印は今年新たに要望する項目 (☆)印は重点要望項目

重点要望項目

- ① 連結納税制度の改善
- ② 研究開発税制の適用範囲の拡充
- ③ 地域創生に資する人口減少緩和、労働参加率向上、子育て支援等の整備
- ④ 国土強靱化に資する税制の整備

1. 企業の活力向上に資する税制の整備

(1) 企業の国際競争力向上、活力向上

- ① 法人実効税率は、アジア諸国並みの20%台前半へ早急に引き下げるべき。
- ② 課税ベースは、法人実効税率とセットの関係があり、縮小努力を行うべき。
- ③ 欠損金の繰越控除制度は、大企業も全額控除可能とし、控除期間は欧米並みの20年とすべき。
- ④ 減価償却費制度は、定率法の償却率を引き上げ、定率法を今後も維持すべき。
- ⑤ 貸倒引当金制度は、適用法人の限定を解除すべき。
- ⑥ 受取配当の益金不算入制度は、全額益金不算入とすべき。
- ⑦ 所得拡大税制は、適用要件の見直しを行うとともに、使い勝手の向上を図るべき。
- ⑧ マザー工場機能の整備・拡充のための設備投資や、雇用の増加に対する優遇税制を設けるべき。
- ⑨ 事業所税は、時代に逆行するものであり、創業や雇用に抑制的に働くため廃止すべき。

⑩法人事業税の電気・ガス供給業の課税標準は、その他の事業と統一すべき。

⑪連結納税制度は、事務負担が大きく、簡素化するなど使い勝手の向上を図るべき。また、事業再編による組織形態の変化に抑制的に働くことのないよう制度を見直すべき。(★・☆)

⑫退職金等積立金に対する特別法人税は、廃止すべき。(★)

⑬確定拠出年金制度は、雇用の安定に資することから拠出限度額を引き上げるべき。(★)

(2) 中小企業の活力向上

①事業承継税制は、10年間の時限措置を恒久化するとともに、周知・利用のサポート等周辺環境の整備を進めるべき。

②中小企業防災・減災投資促進税制は、対象設備投資の範囲を拡大すべき。(★)

(3) 未来のための投資の促進、成長基盤の整備

①研究開発税制は、サービス開発においてより広範囲の研究開発に要する費用を対象とすべき。(☆)

②オープンイノベーション型研究開発税制は、適用要件を緩和すべき。また、申告実務の簡素化を図るべき。(★)

③パテントボックス税制は、知財の蓄積や技術開発を促進すべく、これを創設すべき。

(4) 国際課税

①BEPS対応の国内法制度化については、国際基準にもとづいたデジタル課税制度の構築を速やかに行うべき。また、事務負担の軽減等の企業に配慮した制度整備を行うべき。

②外国子会社合算税制については、企業の活動実態にもとづき、意図的に行われる不当な租税回避にのみ課税するよう見直しを継続すべき。

③国際課税を巡るトラブル解決については、国同士の調整や、租税条約ネットワークの拡大等の対応を速やかに行うべき。

④外国税額控除制度は、繰越期間を延長するなどの改善を図るべき。

⑤海外所得の国内還流を促進する税制は、益金不算入割合を100%に引き上げる等の見直しを行うべき。

2. 地域創生に資する税制の整備

(1) 地域の自立性の強化、地方税制における税源の偏在性の是正

①地方法人二税は縮減し、地方消費税の拡充を図るべき。

②地方消費税の清算基準は、納税者ではなく担税者の住所の実態を反映するよう不断に改善すべき。

③特別法人事業税、特別法人事業譲与税は、税源の偏在性是正のため不断の改善がなされるべき。

④企業版ふるさと納税制度は、知名度向上と制度延長をすべき。

⑤特定公益増進法人への寄附税制は、人材育成に関する産学連携の増進の観点から寄附金の損金算入限度額を引き上げるべき。(★)

⑥特定資産の買換え特例は、地域創生に寄与するよう適用内容・範囲の拡充および期限延長を行うべき。(★)

(2) 地域経済の活力向上

①事業所税は、地域の創業や雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。(再掲)

②固定資産税の償却資産への課税は、行政サービスとの直接的な受益関係を見出しにくいいため廃止すべき。

③法人事業税の外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから廃止すべき。

④退職金等積立金に対する特別法人税は、廃止すべき。(★・再掲)

⑤確定拠出年金制度は、雇用の安定に資することから拠出限度額を引き上げるべき。(★・再掲)

⑥空き家の発生を抑制するための特例措置は、建物取り壊し後についても一定期間は土地の固定資産税の優遇を追加すべき。

⑦空き家所有者の情報へのアクセス制限を緩和する措置を検討すべき。

⑧地域経済の担い手の設備投資を促進する税制として、建設事業者の重機等への投資に対する税制優遇措置を整備すべき。

(3) 地域創生に資する人口減少緩和、労働参加率向上、子育て支援等の税制整備(☆)

①所得税制等において女性等が働きやすくなるよう制度を整備すべき。(★)

②所得税制等において結婚、出産、子育て等のインセンティブを高める制度を整備すべき。(★)

(4) 中部圏の活性化に資する税制

①総合特区制度は、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に関する税制優遇措置の拡大をすべき。

②中部圏の産業高度化に資する税制として、研究施設・生産施設などに対する不動産取得税・固定資産税の軽減、研究開発費に対する税額控除の拡大、人材育成投資に対する減免措置の拡大等をすべき。

3. 国土強靱化に資する税制の整備(☆)

(1) 民間施設等の防災・減災に資する設備投資を促進する税制の整備・創設

①体系的な制度の整備・創設を目指すべき。

②中小企業防災・減災投資促進税制の対象設備投資の範囲を拡大すべき。(★・再掲)

③同趣旨の税制を大企業に対しても整備すべき。(★)

(2) 民間施設等の防災・減災に資する既存税制は、鉄軌道事業者等の耐震設備投資促進税制等、期限を迎えるものが複数あり、期限延長および使い勝手の向上を図るべき。(★)

(3) 災害復興に資する税制の強化として、地震保険料控除を拡充し、加入者促進を図るべき。(★)

4. 消費税制の改善

(1) 複数税率制度は、導入後の実態や反響を把握し、妥当性を検証すべき。

(2) 逆進性緩和策は、簡素な給付措置の拡大、給付付き税額控除制度を中心に、そのあり方を再検討すべき。

5. 税制の合理性・受容性の向上、新陳代謝

(1) 印紙税は、電子商取引が一般化する中、その合理性を失っているため廃止すべき。

(2) 事業所税は、時代に逆行するものであり、創業や雇用に抑制的に働くことから廃止すべき。(再掲)

(3) 固定資産税は、償却資産への課税を廃止すべき。(再掲)

(4) 外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから廃止すべき。(再掲)

(5) 法人事業税の電気・ガス供給業の課税標準は、その他の事業と統一すべき。(再掲)

(6) 自動車関係諸税は、体系的に整理・簡素化するとともに、課税の多重性を解消すべき。また、暫定税率から本則税率へ速やかに戻すべき。加えて、環境性や安全性の向上を促進する税制の整備に期待。

6. 税務負担の軽減

(1) 申告・納税の電子化推進について、電子申告(e-Tax、eLTAX)の使い勝手の向上等、企業の納税事務の負担が確実に軽減するよう配慮をお願いしたい。

(2) 申告調整事務の軽減が図られるべき。

(3) 地方税の納付事務について、手続きや窓口について簡素化が図られるべき。

(4) 減価償却資産事務について、耐用年数区分の簡素化・明確化が図られるべき。

(5) マイナンバーを有効活用した納税業務を効率化すべき。

【問い合わせ：調査部】

提言書の詳細につきましては、中経連ホームページ (<http://www.chukeiren.or.jp>) をご覧ください